

令和7年第5回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和7年3月6日(木) 午前10時00分
- 2 閉会日時 令和7年3月6日(木) 午前10時15分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

(委 員)

教育長 伊藤 林太郎

委 員 大日方 邦子

委 員 田丸 尚稔

委 員 平岩 国泰

委 員 加藤 良太郎

委 員 松本 理寿輝

(事務局職員)

教育委員会事務局次長

教育政策課長

未来の学校担当課長

未来の学校担当課長

学務課長

教育指導課長

教育センター所長

地域学校支援課長

篠原 保男

齋藤 貢司

堀江 崇

岡部 尚徒

横手 麻理

安部 忍

間嶋 健

山口 勝

(書 記) 島田 直子 谷口 彩香

- 5 会議の概要 別紙のとおり

報告

(1) 旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について

[資料1：旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について]

(2) シブヤ未来科探究フェスの実施について

[資料2：シブヤ未来科探究フェスの実施について]

議事運営等

- 令和7年第5回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に大日方委員を指名

■ 教育長報告要旨

- まず、2月23日に渋谷ワンダフル給食児童・生徒向け調理講習会が服部栄養専門学校にて行われた。定員は40組であったが、それを超える応募があった。当日は36組の参加があり、豚ロースの五目あんかけと杏仁豆腐を作った。次に、2月22日から28日にかけて小・中学校合同展覧会が区役所15階で開催され、授業で作成した図工や美術等の作品が展示された。2,000人を超える来場があった。次に、建て替え関係について、2月25日から西原キャンパスの建設工事を開始した。竣工は、来年6月予定である。また、3月3日には原宿外苑中学校・千駄谷小学校建て替え準備委員会が開催された。最後に、2月19日から、令和7年第1回区議会定例会が開催され、2月21日までの3日間、本会議があり、私には12人の議員から大きく34件の質問があった。不登校対策の学校内別室指導の体制強化について、朝の預かりについて、土曜・放課後学習クラブ「まなび〜」の在り方の見直しについて、子ども主体の学校づくりについてなどの質問があった。定例会は3月21日までの開催である。

◆ 報告 1

旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について

—◇ 説明要旨 —————

(※別紙資料1に基づき教育政策課長が説明)

- 旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について2件報告する。まず、1件目について「1 概要」であるが、申請地及び申請者は記載のとおりである。営業の種別は「旅館・ホテル営業」、名称は記載のとおりである。今回の申請においては、申請地が中幡小学校から約80メートルのところにあり、旅館業法第3条第4項に規定されている「敷地の周囲おおむね100メートルの区域内」に該当するため、渋谷区保健所から教育委員会の意見が求められているところである。次に、「2 検討」であるが、3つの観点から検討した結果を記載している。まず、(1) 建築物の立地上の観点であるが、当該建築物の周辺には、当該建築物と同等の高さの建物が建築されており、また、中幡小学校までの距離が約80メートル離れていることから、建物より学校生活をふかnder可能性は低い。次に、(2) 通学路上の観点であるが、周囲は通学路に指定されている。そのため、事業者に対しては、児童の通学上の安全確保等について責任を持って管理するよう、従業員に周知を徹底することなどを確認している。次に、(3) 事業者への確認であるが、清純な施設環境が害されるおそれがない

いことを確認するため、書面にて、当該施設の営業目的を確認している。また、安全対策について、開設後も必要に応じて教育委員会、中幡小学校と協議する場を設けることについて確認している。これらを踏まえて、「3 今後の対応」であるが、申請者が教育の理念をきちんと認識し、児童の通学上の安全確保及び学習環境に留意して運営されるのであれば、清純な施設環境が著しく害されるおそれはないものとする。その上で、施設開設後においても、児童の安全確保において、必要に応じて、教育委員会、中幡小学校と協議する場を設けることを要望する旨を回答したいと考えている。次に、2件目について「1 概要」であるが、申請地及び申請者は記載のとおりである。営業の種別は「旅館・ホテル営業」、名称は記載のとおりである。今回の申請においては、申請地が上原小学校から約15メートルのところにあり、旅館業法第3条第4項の規定に該当するため、渋谷区保健所から教育委員会の意見が求められているところである。次に、「2 検討」(1)建築物の立地上の観点であるが、当該建築物は、上原小学校が見える位置に建築されていることから、建物より学校生活をふかんできかないような配慮が必要になる。そのため、順番前後するが、(3)事業者への確認において、1件目で説明した確認事項に加えて、窓・ベランダにドアストッパーを設置し、ガラス面にはスモークシートを貼るといった、建物より学校生活をふかんできかないよう対策を講じること、また、予約時のサイトページ及び宿泊施設に掲示するハウスルールにて注意喚起を徹底することを確認している。(2)通学路上の観点については、1件目と同様に、児童の通学上の安全確保等について責任を持って管理するよう、従業員に周知を徹底することなどを確認している。これらを踏まえて、「3 今後の対応」であるが、「2 検討」にて確認した内容を担保した上で、申請者が教育の理念をきちんと認識し、児童の通学上の安全確保及び学習環境に留意して運営されるのであれば、清純な施設環境が著しく害されるおそれはないものとする。その上で、施設開設後においても、児童の安全確保において、必要に応じて、教育委員会、上原小学校と協議する場を設けることを要望する旨を回答したいと考えている。

---◇質疑応答-----

(大日方委員)

○2件目について、駐車場があるが貸し出す予定はあるのか。

(教育政策課長)

○貸し出す予定はないことを確認している。

---◇議事結果-----

○了承する。

◆報告 2

シブヤ未来科探究フェスの実施について

—◇説明要旨 —————

(※別紙資料 2 に基づき教育指導課長が説明)

○シブヤ未来科探究フェスの実施について報告する。まず、「1 趣旨」は、大きく 2 点ある。1 点目は、探究「シブヤ未来科」に意欲的に取り組んでいる区立学校の児童・生徒が、全校合同の発表会で探究の成果を表現し、参加者との対話を通して視野を広げるとともに、他者の学びの様子を知ること、互いに刺激を受け、新たに「好きなこと」や「やりたいこと」を見つけたり気づいたりして探究心を高めることを狙いとし、今後の学びの質的向上と内容の深化を図ることである。2 点目は、児童・生徒の探究「シブヤ未来科」の成果を広く情報発信することを通して、区民や保護者等に対する本事業の理解促進を図るとともに、企業等との社会連携を促進することである。次に、「2 実施形態」は、渋谷区教育委員会と一般社団法人シブタンの共催である。次に、「3 実施日時」から「5 参加校」までは記載のとおりである。最後に、「6 内容」である。初めに、オープニングセッションを行う。特別ゲストとして、東京学芸大学の教育インキュベーション推進機構教育インキュベーションセンターの教授である、金子嘉宏先生を招き、子供たちが探究に対する興味・関心を高めるような話をしていただく。次に、7 つのグループに分かれて発表を行う。1 クループ 3 校又は 4 校で編成している。「7 会場図」に示しているとおり、客席を 7 つのブースに区切り、それぞれのブースで順番に発表を行う。最後に、クローズセッションを行い、伊藤教育長から、子供たちへのフィードバックとまとめの話をいただく予定である。

—◇質疑応答 —————

(平岩委員)

○当日発表する児童・生徒はどのように決めたのか。

(教育指導課長)

○参加したいという希望や意欲を持った児童・生徒を学校で選定した。

(松本委員)

○一般社団法人シブタンは、保護者で構成されていると聞いている。探究学習について、保護者の理解が得られており、大変ありがたい。

(田丸委員)

○企業等との社会連携はとても大切である。探究フェスの実施について、どのように周知したのか。

(教育指導課長)

○探究学習で連携している企業等には、学校から周知している。教育委員会と関わりがある企業等には、教育委員会から周知している。

(田丸委員)

○これまで関わりがない企業等に対しても周知してほしい。メディアが入る予定はあるのか。

(教育指導課長)

○一般社団法人シブタンが企業ブースを設置し、シブタン連携企業として新規企業の参加も予定している。メディアについては、区の広報コミュニケーション課を通して入る予定である。

――◇議事結果 -----

○了承する。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 伊 藤 林太郎

委 員 大日方 邦 子